

後志広域連合

広域連合だより

創刊号

平成 23 年 1 月発行

後志広域連合

〒044-8588

虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目

後志合同庁舎車庫棟2階

TEL 0136-55-8010

FAX 0136-22-4466

「後志広域連合だより」の発行にあたり



2011年が明け、構成町村の皆様には、良いお年をお迎えのことと思います。さて、平成19年4月に設立されました後志広域連合も、税の滞納整理業務からスタートし、早4年9ヶ月が過ぎ、この間平成21年4月からは国民健康保険業務及び介護保険業務を構成町村から引き継ぎ順調に業務を実施しております。

社会を取り巻く環境は、少子高齢社会の進行及び人口減少時代の到来など大きく変化し、地方公共団体は、依然として厳しさを増す財政状況の中で数多くの課題に直面しております。

このような中、構成16町村が力を合わせて広域化したメリットを最大限に生かし、新たな時代にふさわしい均衡のとれた後志地域の発展のため取り組んでいきたいと決意を新たにしております。

このたび「後志広域連合だより」の創刊号を発行するにあたり、構成町村の皆様の今後一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々の御健勝を御祈念いたします。

後志広域連合長 宮谷内 留雄
(蘭越町長)



構成町村の皆様、明けましておめでとうございます。

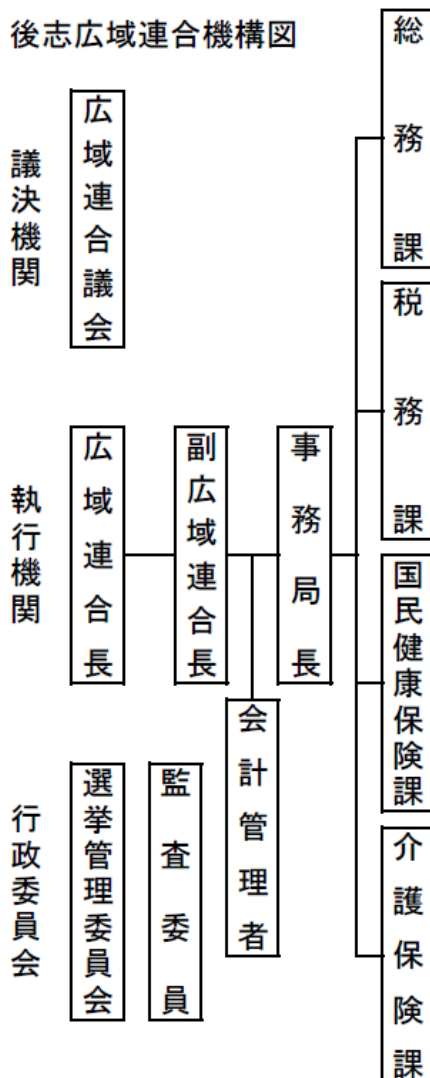
管内16町村が参画のもと、平成19年4月に後志広域連合の発足とともに、構成町村議会からそれぞれ1名ずつの議員が選出され、「後志広域連合議会」が構成されました。

社会経済の情勢が大きく変化する中で、広域連合議会の果たすべき役割と責任は、大きいものであり、議長として重責を痛感するとともに、議会の使命を果たすべく決意を新たにしているところであります。

住民の代表として皆様方の御意見を広域連合の施策に反映できるよう、全議員が一丸となって、後志地域の発展のため貢献してまいりたい所存でございます。今後とも、皆様方の温かい御指導と御協力をお願い申し上げます。

後志広域連合議会議長 菅原正久
(黒松内町議会議長)

後志広域連合機構図

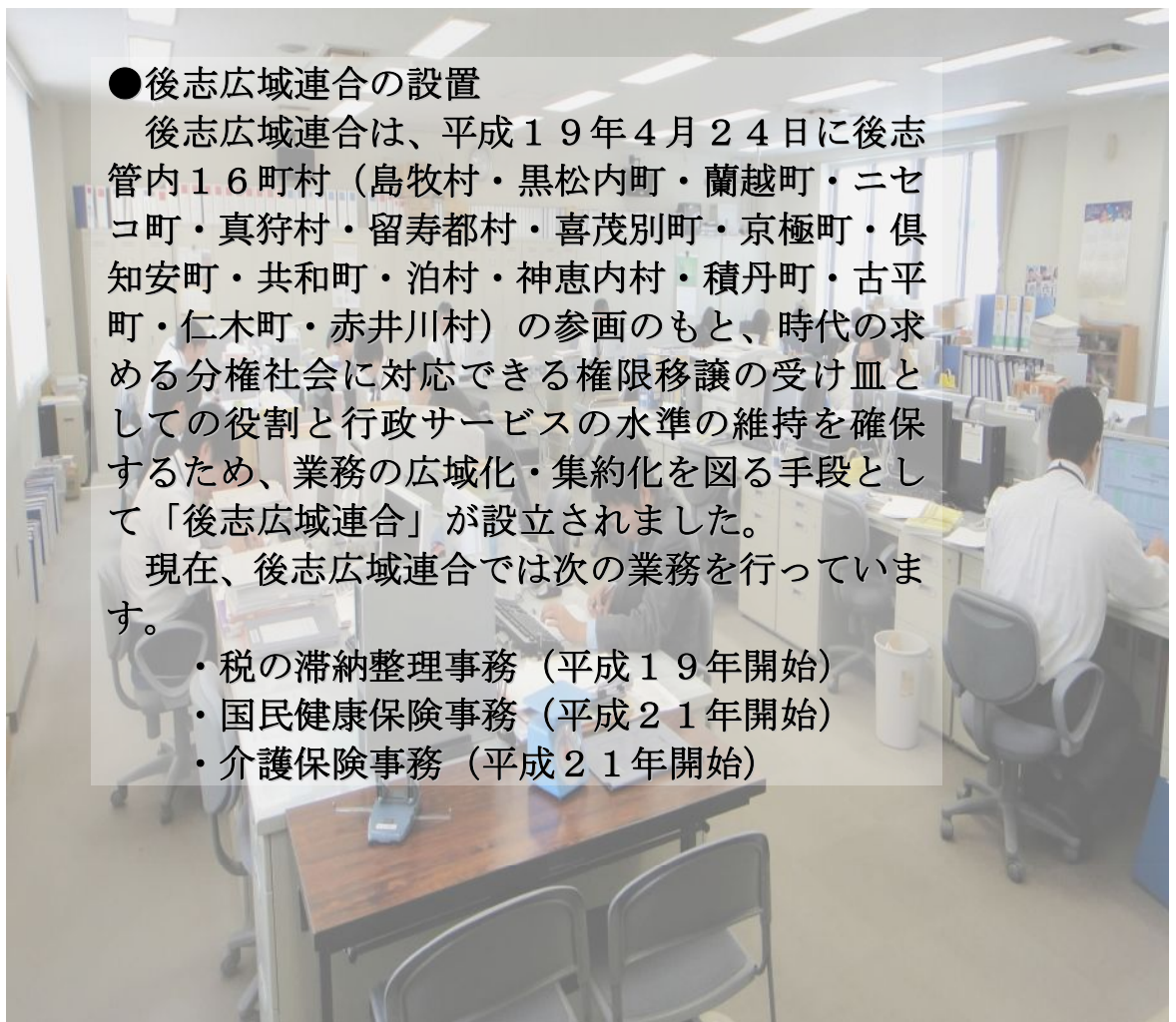


●後志広域連合の設置

後志広域連合は、平成19年4月24日に後志管内16町村（島牧村・黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町・共和町・泊村・神恵内村・積丹町・古平町・仁木町・赤井川村）の参画のもと、時代の求める分権社会に対応できる権限移譲の受け皿としての役割と行政サービスの水準の維持を確保するため、業務の広域化・集約化を図る手段として「後志広域連合」が設立されました。

現在、後志広域連合では次の業務を行っています。

- ・税の滞納整理事務（平成19年開始）
- ・国民健康保険事務（平成21年開始）
- ・介護保険事務（平成21年開始）



●広域連合制度について

構成町村の皆様方に、広域連合についてご理解をいただくため、制度の概要についてお知らせいたします。

◎広域連合とは？

広域連合は、市町村がその枠を超え、連携・協力し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、広域にわたる総合的な計画（広域計画）を作成し、その計画的な実施を進めるために設けられる特別地方公共団体をいいます。

国や道が行っている事務等の一部を譲り受けることができるほか、連合規約の改正の直接請求や構成団体に対して一定の勧告ができるなど、一部組合とは大きな違いがあります。

◎広域連合規約とは？

規約には、広域連合の構成団体、区域、処理する事務、広域計画の項目、議会の組織、議員選挙の方法、執行機関の組織と選挙の方法などが定められています。この規約は、関係する地方公共団体が協議し、構成町村議会すべての承認をいただいたものであります。

◎広域計画とは？

広域連合が広域にわたる総合的な施策を展開する際の基本となる具体的な計画のことで、町村の基本構想や他の法律の規定による計画との調和を保たせながら作られます。この計画は、広域連合はもとより、構成町村にも大いに関係してきますので、町村との十分な調整を行った上で、広域連合議会の議決を経て策定されます。

●広域連合議会のしくみ

広域連合の議員は、構成町村の議会で選挙により選出され、任期は構成町村議会の議員の任期となっております。構成町村議会からそれぞれ1名の議員が選ばれ16名となっております。

広域連合議員

	(敬称略)
佐藤 伴則	(島牧村)
菅原 正久	(黒松内町)
鈴木 和雄	(蘭越町)
一宮 春雄	(ニセコ町)
筒井 正信	(真狩村)
西岡 実	(留寿都村)
松田 薫	(喜茂別町)
菊地 憲一	(京極町)
鈴木 保昭	(倶知安町)
井田 一則	(共和町)
北村章二郎	(泊村)
菅原 茂敏	(神恵内村)
岩本 幹兒	(積丹町)
逢見 輝統	(古平町)
水田 正	(仁木町)
岩井 英明	(赤井川村)

(平成22年12月現在)

広域連合議会の構成

議長 菅原 正久 (黒松内町)
副議長 鈴木 保昭 (倶知安町)

○議会運営委員会 (5名)

委員長 菊地 憲一 (京極町)
副委員長 菅原 茂敏 (神恵内村)
委員 一宮 春雄 (ニセコ町)
" 松田 薫 (喜茂別町)
" 岩本 幹兒 (積丹町)



(第2回定例会)

●行政委員会

◎選挙管理委員会

広域連合における選挙に関する事務とその管理を行います。委員は4名で、議会における選挙で選出されます。任期は4年となっております。

委員長 渡辺 健治 (留寿都村)
職務代理者 三上 幸市 (蘭越町)
委員 中村 重安 (共和町)
磯野 久治 (積丹町)

◎監査委員

広域連合の財務管理と経営管理について監査を行います。委員は2名で議会の同意を得て広域連合長が任命します。任期は4年ですが、議会より選任された委員は、その任期によることとなっております。

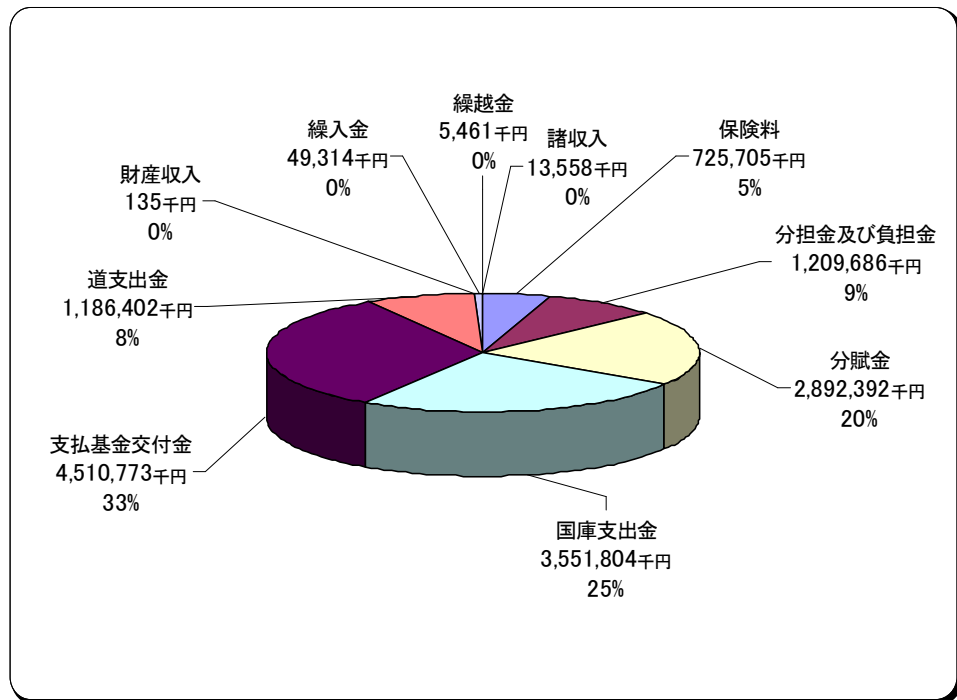
代表監査委員 菅 清次 (倶知安町)
監査委員 岩井 英明 (赤井川村)

平成21年度 後志広域連合決算報告

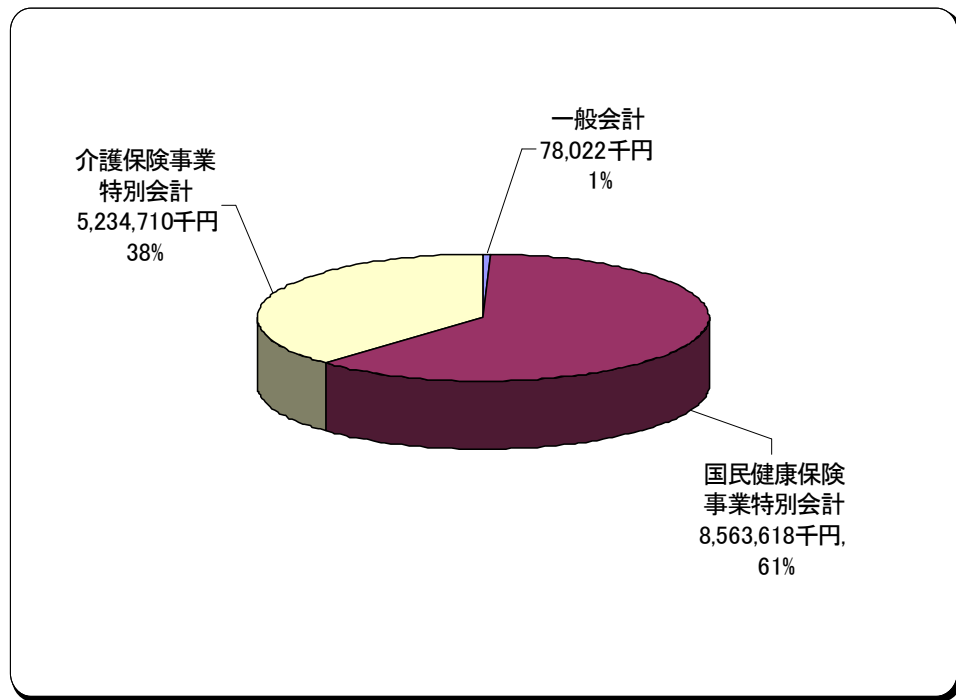
平成21年度の後志広域連合決算については、一般会計歳入 8,037 万 5,156 円、歳出 7,802 万 1,639 円で差引残額 235 万 3,517 円となりました。また、特別会計は、国民健康保険事業特別会計歳入 87 億 9,928 万 2,258 円、歳出 85 億 6,361 万 8,213 円で差引残額 2 億 3,566 万 4,045 円、介護保険事業特別会計歳入 52 億 6,557 万 3,533 円、歳出 52 億 3,471 万 844 円で差引額 3,086 万 2,689 円となりました。

一般会計及び特別会計の総計決算額は、歳入合計 141 億 4,523 万 947 円、歳出合計 138 億 7,635 万 696 円で差引残額 2 億 6,888 万 251 円となりました。

(歳入合計 141 億 4,523 万円)



(歳出合計 138 億 7,635 万円)



11月議会報告

平成22年第2回定例会が、平成22年11月22日に開催され、提案された議案は、いずれも認定及び原案可決されました。

◎平成21年度決算

- ◇平成21年度後志広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- ◇平成21年度後志広域連合国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇平成21年度後志広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議案

- ◇議案第1号 平成22年度後志広域連合一般会計補正予算 (第2号)
 - 連合事務所借上料等の減額
- ◇議案第2号 平成22年度後志広域連合国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
 - 国保電算システム改修委託料の増額及び前年度分賦金の精算



(第2回定例会)

●介護保険はみんなで支え合う制度です。

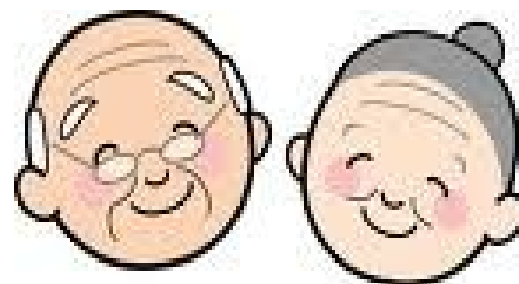
保険料は大切な財源です。

介護保険は、40歳以上の皆さんが納めている保険料が大切な財源となっています。

介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納期限内に納めましょう。

65歳以上の方の保険料は、老齢・退職年金、障害年金、遺族年金が年額18万円以上の方は、年金の定期支払の際に保険料があらかじめ引き落とされますが、年金が年額18万円以上でも、年度途中で65歳になった場合、他の町村から転入した場合、収入申告の修正などで保険料の所得段階が変更になった場合などは、一定の期間、納付書で、金融機関等で納めていただくこととなります。

納付には、簡単・便利な口座振替もご利用いただけますので、お問い合わせください。



お問い合わせ先：後志広域連合介護保険課 TEL 0136-55-8013

●税の滞納整理事務とは？

後志広域連合では、構成町村から引き受けた高額滞納者、長期滞納者や納税の意志が見られない滞納者に対して差押えなどの滞納処分を実施します。

【滞納整理の具体例】

○ 給 与
勤務先などに対して給与などの調査を行い、法律で定められた額を、滞納税が完納されるまで給与から差し引きます。

給与袋
○○○会社

差押え

○ 預貯金
金融機関に対して預貯金の調査を行い、預貯金を差押え、滞納税に充当します。

預金通帳
○○銀行


差押え

○ 生命保険
生命保険会社へ調査を行い、生命保険を差押え、解約返戻金を滞納税に充当します。

生命保険証
○○○生命

差押え

○ 不動産
不動産が差押えられると、登記簿に記載されるとともに権利者へも通知されます。また、インターネットなどを通じて公売されます。



●構成町村の状況

(平成22年9月末現在住民基本台帳調査より)

町村名	人口 (人)			面積 (km ²)
	男	女	計	
島牧村	902	993	1,895	437.26
黒松内町	1,512	1,683	3,195	345.47
蘭越町	2,617	2,820	5,437	449.68
ニセコ町	2,290	2,384	4,674	197.13
真狩村	1,078	1,141	2,219	114.43
留寿都村	980	1,028	2,008	119.92
喜茂別町	1,239	1,240	2,479	189.51
京極町	1,664	1,758	3,422	231.61
倶知安町	7,636	7,762	15,398	261.24
共和町	3,273	3,372	6,645	304.96
泊村	913	1,038	1,951	82.35
神恵内村	493	555	1,048	147.71
積丹町	1,208	1,409	2,617	238.20
古平町	1,776	2,007	3,783	188.41
仁木町	1,860	1,972	3,832	167.93
赤井川村	618	621	1,239	280.11
計	30,059	31,783	61,842	3755.92



●税の滞納整理事務の過去3ヵ年実績！

平成19年度からの3年間の効果額は、滞納者に対し連合に移管することを予告する事前予告効果額と連合の徴収額と納付約束額による効果額の累計は、290,098千円となりました。(単位：千)

年度	連合効果額 (直接的効果)			事前予告 効果額 (間接的効果)	合計
	納付額	誓約額	小計		
19	11,792	35,792	47,584	37,738	85,322
20	36,966	32,783	69,749	34,160	103,909
21	58,259	11,182	69,441	31,426	100,867
合計	107,017	79,757	186,774	103,324	290,098

- ・滞納税は原則一括納付としていただきます。
 - ・法律に基づいて延滞金を徴収します。
 - ・滞納が増えるような少額での分割納付は、原則認めません。
- お問い合わせ先：後志広域連合税務課
TEL 0136-55-8011

【国民健康保険課からのお詫び】

昨年9月の国民健康保険被保険者証の一斉更新に対しまして、共和町分の被保険者証の一部に公印が印刷されていない不手際があり、被保険者の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後はこのようなことがないよう再発防止に努めてまいります所存であります。

お問い合わせ先：後志広域連合国民健康保険課
TEL 0136-55-8012

※広域連合では、連合の事業内容等の情報などを、構成町村の住民の皆様方にお知らせをするため年3回「広域連合だより」を発行していきたいと考えております。